

雲南市地域防災計画(風水害等対策編・震災編)の主な修正内容

令和8年6月修正

1. 修正の理由

国の防災基本計画、県の地域防災計画の修正等を踏まえ、雲南市地域防災計画の一部を修正します。

2. 主な修正内容

(1) 国の防災基本計画及び島根県地域防災計画の修正に伴う修正

①令和6年能登半島地震を踏まえた修正(新たに追加した事項)

- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実(快適なトイレや入浴施設の設置等) (風 P188 地 P200)
- ・国の災害対応車両検索システム(R7.5 施行)を活用したトイレカー等の確保(風 P188 地 P201)
- ・避難生活支援に取り組む地域ボランティア人材の育成・確保(風 P96 地 P107)
- ・消防団と多様な主体(自主防災組織・防災士等)との連携(風 P92 地 P103)
- ・災害時における池、湧水、井戸等を活用した代替水源の確保(風 P67 地 P76)
- ・物資の調達から配送まで一貫して管理が可能な国の新物資システム(B-PL0)の利活用促進(風 P83 地 P94)

②林野火災編の見直し

- ・広報・啓発等を通じた林野火災の予防の強化(風 P333)
- ・地上・空中消火の連携による消火活動(風 P331)
- ・車両・資機材の整備(熱源探査装置、ドローン等)(風 P331)

③その他追加事項

- ・県及び市町村の備蓄状況の公表(風 P83 地 P94)
- ・新たな防災気象情報の運用開始に伴う修正(風 P31 等)